



令和7年度版

静岡県森林共生白書



静岡県



県民の皆様へ

静岡県知事 鈴木康友

森林は、土砂災害防止や水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能を有しており、私たちの安全、安心な暮らしを守るとともに、森林資源を循環利用することで、林業や木材産業を通じ、地域経済の活性化に大きく寄与しています。

2024 年 11 月に開催された国連気候変動枠組条約第 29 回締約国会議（COP29）では、温室効果ガス排出量ネット・ゼロに向けた取組が求められ、国は、2030 年の排出削減目標 46%を目指し、さらには 50%の高みに向けて挑戦を続けるとしています。

今年 2 月に閣議決定された地球温暖化対策計画においては、森林吸収量について確保目標が示されるなど、森林の二酸化炭素の吸収源としての役割が高まってきており、県では、持続可能な森林経営を実践する森林認証制度と連携した森林由来の J-クレジット創出の支援や、県産材製品の利活用の促進に取り組んでいます。

一方、森林の保全に目を向けると、山地災害が全国的に激甚化しています。県は、森林の公益的機能の維持・増進に向けて、県民の安全・安心を第一に、治山事業による山地災害対策、“ふじのくに森の防潮堤づくり”、森の力再生事業による荒廃森林の再生などを推進しています。

さらに、これらの取組を支えるものとして、「^{フアォイ}FAOI（Forestry Action Open Innovation）プロジェクト」を展開し、デジタル森林情報基盤の整備や、先端技術の現場実装などへの支援を一層強化しているところです。

今後も、「森林との共生」を基本理念に、県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、“オール静岡”で、県民幸福度日本一の静岡県を目指してまいりますので、県民の皆様の積極的な御参画をお願いいたします。

令和 7 年 7 月

目 次

1	森林共生白書の趣旨	1
2	令和 6 年度のトピックス	3
3	令和 6 年度の各施策の評価と令和 7 年度の主な施策	10
資料	しずおかの森林・林業	24

（表紙写真）

公益社団法人静岡県山林協会 令和 6 年度しずおか森林写真コンクール入賞作品

1 森林共生白書の趣旨

「森林との共生」に向けた取組

県は、平成17年度に、すべての県民の参加のもとに、森林の力を高め、美しく恵み豊かな森林に包まれた魅力あふれる「しずおか」を創造し、未来に引き継いでいくため、「[静岡県森林と県民の共生に関する条例](#)※」を制定しました。

そして、この条例に基づき森林と県民の共生に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「[静岡県森林共生基本計画](#)」を策定しています。

また、県づくりの方向性を示す基本指針である「静岡県総合計画」の分野別計画「静岡県経済産業ビジョン【第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮】」に位置付け、評価・公表しています。

※ 「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の概要

<第1条：目的>

“森林と県民の共生”を推進することで、“持続可能な社会”の実現に寄与する。

<第3条：基本理念>

森林との共生を自らの責務として認識し、県民相互の合意と連携に基づいて、それぞれの役割を果たしながら、森林の適正な整備や保全を図り、森林資源を持続的かつ有効に活用することで、森林からもたらされる恵みを県民共有の財産として未来に継承していく。

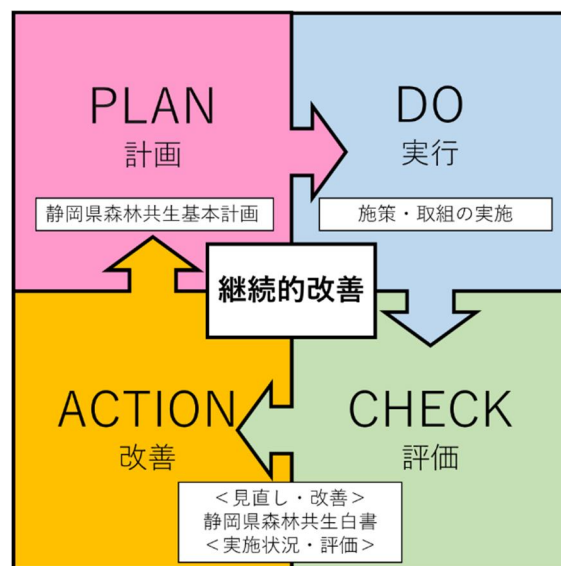


「森林共生白書」の公表

県は、平成19年度から毎年、「森林との共生」に関する県民の取組や県の施策の実施状況などを取りまとめ、[森林共生白書として公表](#)しています。

白書は、森林との共生に関する取組を県民全体で共有することで、森林への理解と取組への参加を促進し、県民の皆さんが「森林との共生」に関する取組を評価するとともに、県民一人一人が「森林との共生」によるSDGsの目標達成に向け、自ら考え、行動していただくためのツールとしての役割を担っています。

こうしたことから、「森林との共生」に関する取組について、毎年、進捗状況の検証、評価を行い、必要に応じてそれ以降の施策、事業のあり方に反映させるなど、白書をもとにしたPDCAサイクルによる継続的な改善に取り組んでいます。



「静岡県森林共生基本計画」の執行管理

○「森林との共生」とSDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されています。

森林を守り、育て、活かす「森林との共生」による森林の適正な整備や保全、森林資源の循環利用は、目標15「陸の豊かさを守ろう」をはじめ、目標6、9、11、12、13、14など、さまざまな目標の達成に貢献しています。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

静岡県森林共生基本計画

「静岡県森林共生基本計画 2022-2025」では、森林や林業・木材産業を取り巻く現状と社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するための新たな方向を設定し、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指した施策を展開しています。

静岡県森林共生基本計画 2022-2025

(静岡県経済産業ビジョン 2022～2025 第4章 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮)

基本理念

「森林との共生」による持続可能な社会の実現

目指す姿

環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮

基本理念の具体化の方向

基本理念を具体化し、目指す姿を実現する4つの方向に沿った施策を展開

森林資源の循環利用による 「森林との共生」

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

- (1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給
 - ① 林業イノベーション×DXの推進
 - ② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立
 - ③ 収益性の高い主伐・再造林の促進
 - ④ 森林認証材の供給拡大
- (2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着
 - ① 森林技術者の確保・育成
 - ② 林業経営体の経営改革
- (3) 県産材製品の需要拡大
 - ① 県産材の製材・加工体制の強化
 - ② 県産材製品の県内利用拡大
 - ③ 県産材製品の県内外の販路開拓

森林の適正な整備・保全による 「森林との共生」

方向2 森林の公益的機能の維持・増進

- (1) 森林の適切な管理・整備
 - ① 森林DXと経営管理の促進
 - ② 適切な森林整備の促進
 - ③ 主伐・再造林による適正な更新
- (2) 多様性のある豊かな森林の保全
 - ① 森林保全による県土強靱化
 - ② 森林の公益的機能の回復
 - ③ 適正な保安林の配備と森林の利用
 - ④ 自然環境の保全

森に親しみ、協働で進める 「森林との共生」

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

- (1) 県民と協働で進める森林づくり
 - ① 県民の理解の促進
 - ② 県民との合意形成
 - ③ 県民や企業の参加による森づくり
 - ④ 森づくりの担い手の確保・育成
- (2) 新たな価値を活かした山村づくり
 - ① 新たな山村価値を活かした交流拡大
 - ② 特産林産物等の地域資源の活用

2050年カーボンニュートラルの実現への貢献

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

- (1) 森林吸収源の確保
 - ① 吸収源となる健全な森林づくり
 - ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進
- (2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進
 - ① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大
 - ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大

2 令和6年度のトピックス

【方向1】

森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

◆原木生産・納品情報共有システムの構築

静岡県森林組合連合会や（株）ノダ、林業経営体など25者は、「静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム」を設立し、先端技術を活用した「[デジタル林業戦略拠点](#)」の構築に取り組み、原木流通の効率化を目指した2つの機能を持つシステムを導入しました。

1つ目は山土場の原木情報をリアルタイムで共有し、県森連の木材流通コーディネーターの配車計画作成の負担を軽減する機能、2つ目はタブレットを活用した検収作業の省力化や納品書のデジタル化によるデータ管理の効率化を図る機能です。

今後、このシステムを県中西部にも展開し、県全体で原木流通の効率化を進めていきます。



検収作業はタブレットで効率化

A screenshot of a tablet application for log inspection. The interface is divided into several sections. At the top, there are tabs for '検収入力' (Log Input), '新規' (New), '明細' (Details), '登録済データ' (Registered Data), and '履歴' (History). Below these, there's a '基本情報' (Basic Information) section with fields for date (2022-06-14), quantity (200), and material type (山秀木材). To the right, there's a '長さ' (Length) section with a value of 4.00 m and a '末口' (End) section with a value of 20 ~ 24 cm. Below these, there's a '本数' (Number of logs) section with a value of 6. To the right of these fields is a '登録' (Register) button. At the bottom, there's a 'パネル' (Panel) section with a grid of numbers (7, 8, 9, C, 4, 5, 6, -, 1, 2, 3, 0, 00, .) and a red arrow pointing down.

入力画面はシンプルで分かりやすい

◆森林施業の集約化の核づくり

林業経営体の多くは、これまでは比較的大規模な所有者を中心に森林の集約化を進めてきましたが、近年は、分割相続等に伴い小規模な所有者が増加し、集約化が一層難しくなっています。

そこで、林業経営体では、自らの整備方針を反映した整備実例を提示し、集約化を進めています。

秋葉山林合同会社は、浜松市天竜区春野町で12人の所有者との合意形成や、地元自治会、浜松市役所など11機関との調整により約30haの森林を集約化しました。また、丸高ティーティー（株）は、西伊豆町の集約化が進んでいない地区で1.8haの森林を集約化し、整備しました。

今後は、このような取組を他地域に広めることにより、さらなる集約化や森林整備の拡大が期待されています。



分割相続等により増えた小規模所有者



所有者が集まり集約化を推進

◆花粉の少ない苗木で花粉症対策

約 30 人の苗木生産者と企業 1 社は、県内に植栽されるスギ、ヒノキのコンテナ苗を年間約 50 万本生産しています。

県内産のスギ、ヒノキ苗木はすべて、従来品種と比べて花粉量が半分以下の「花粉の少ない苗木」です。

県では、成長や材質などが優れた[エリートツリー（特定母樹）](#)への切り替えを進め、県育種場での種子生産や苗木生産者との連携を通じて、苗木の安定供給や、スギ人工林の伐採・植え替えの支援に取り組んでいます。



花粉の少ない苗木の苗畑

～苗木生産に取り組む若手生産者～
渡邊正章さん、金森繁久さん、佐野太希さん
(静岡県山林種苗協同組合連合会所属)

富土地域でスギのエリートツリーのコンテナ苗を年間約 1 万 4 千本生産しています。良質な苗木作りに日々取り組む次世代のリーダーです。



◆林業の理解促進による人材確保・定着

県は、林業人材の確保と定着を目的に、「現場見学会」と「伐倒技術の再教育研修」を実施しました。

「現場見学会」では、林業に興味のある方を対象に伐採現場や製材工場を見学するツアーを 2 回開催し、計 30 人が参加しました。参加者は、木が倒れる迫力や、大型の高性能林業機械の伐採作業を目の当たりにして、林業の魅力を体感しました。

また、「伐倒技術の再教育研修」では、安全な伐採技術や「かかり木処理」をテーマに 3 回実施し、計 74 人が参加しました。なかでも、安全教育を取り扱った研修では参加者同士が意見を交換し、安全意識の向上や技術の見直しを図る場となりました。



伐採現場を見学する参加者



安全教育研修でのグループワーク

【方向2】

森林の公益的機能の維持・増進

◆県民参加による自然との共生

県内では、令和6年度末までに12箇所の自然共生サイトが認定され、[生物多様性保全](#)が推進されています。

令和6年11月には「あさひ・いのちの森」（富士市：旭化成（株）・旭化成ホームズ（株））や富士山「まなびの森」（富士宮市：住友林業（株））の見学会が開催され、サイトの認定申請に取り組む意向のある企業等が参加しました。

「あさひ・いのちの森」では、工場跡地のビオトープを活用した里山再生が進み、富士山「まなびの森」では、広葉樹の植樹や地域協力で持続可能な仕組みが構築されています。

令和7年度から自然共生サイトは「地域生物多様性増進法」に基づく制度となり、県は「榛原ふるさとの森」の認定申請や民間支援を進めます。



自然共生サイト見学会（あさひ・いのちの森）



榛原ふるさとの森や企業をHPで紹介

◆地域と歩む「森の力再生事業」

県は、平成18年度から「[森の力再生事業](#)」により、所有者による整備が困難で荒廃した森林の再生を進めています。森林組合や林業経営体、NPO法人などが中心となって本事業に取り組み、令和6年度末までに約22,000haを整備しました。

また、「[森林（もり）づくり県民税](#)」を財源とした「森の力再生事業」と、「[森林環境譲与税](#)」を財源とした市町による森林整備等の様々な取組が、用途や役割を明確に分担し、協力・連携して取り組んでいます。

そのほか、整備した森林を活用した、伐採や木工体験イベント等を定期的で開催し、自然と触れ合う機会を提供するなど、事業PRや森林環境教育にも積極的に取り組んでいます。



林内が明るくなり下草や木々が芽生えました
（西伊豆町大沢里）



森の力再生事業の施工地を活用した環境教育
（森づくり県民大作戦）

◆狩猟免許取得の促進や狩猟の魅力発信

（一社）静岡県猟友会は、狩猟免許試験の受験者向けに、わなや銃の実技講習会を開催しています。令和6年度は、狩猟免許試験に合わせて、沼津市と静岡市で計3回実施したところ、439人が参加し、狩猟免許の取得につながりました。

また、令和6年10月に開催した狩猟の魅力を伝える「狩猟入門セミナー」には、42人が参加し、女性ハンターの講話や、狩猟の始め方を学びました。

さらに、令和7年1月には「オクシズ森林の市」の狩猟紹介ブースに200人を超える親子連れが訪れ、狩猟の意義や捕獲の必要性を学ぶとともに、狩猟のミニ体験（射的）を楽しみました。



狩猟免許試験予備講習会（銃猟の実技講習）



オクシズ森林の市での狩猟のミニ体験

～鳥獣保護や適正な狩猟の推進に貢献～

（一社）静岡県猟友会 会長 金澤俊二郎さん

平成30年度から（一社）静岡県猟友会会長として、野生鳥獣保護や狩猟事故の防止などの取組が高く評価され、令和6年度に環境大臣から感謝状を授与されました。



◆山地災害の発生状況と早期復旧

近年の気候変動に伴う大雨の頻発化等により、山地災害のリスクが増加しています。

令和6年には、台風10号などの影響で30箇所・約10億円の被害が発生し、県は災害関連緊急治山事業等により、森林の早期復旧を図っています。

特に熱海市熱海地内では斜面崩壊により、大量の土砂や倒木が下流の火葬場に流出しました。県は、被災後、迅速に調査、設計、市や道路管理者との調整を行い、令和6年12月から、災害関連緊急治山事業により治山ダム工事に着手し、森林の公益的機能の早期回復を目指しています。



大規模山腹崩壊地（榛原郡川根本町東藤川）



斜面崩壊による土砂流出（熱海市熱海）

【方向3】

社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

◆森・里・川・海のつながりを通じた環境保全の推進

駿河湾の生態系がもたらす豊かな海の恵みを次世代に継承するためには、海域とつながる陸域の保全が重要です。

令和6年度には、大井川流域の森、里、川、海の各フィールドで、このつながりを学ぶ実験や観察会が開催されました。参加した親子は、窒素やリンが植物プランクトンに与える影響や伐採作業の実演を通じて森の役割などを学びました。こどもたちの環境保全への意識は高まり、「生物の研究者になりたい」などの声があがりました。

また、地域で環境保全を広める指導員を育成するため、実践者養成講座が行われ、学習会運営のポイントを学びました。

これらの取組を通じ、豊かな自然を守る意識の醸成が進められています。



林業作業員による伐採作業の実演



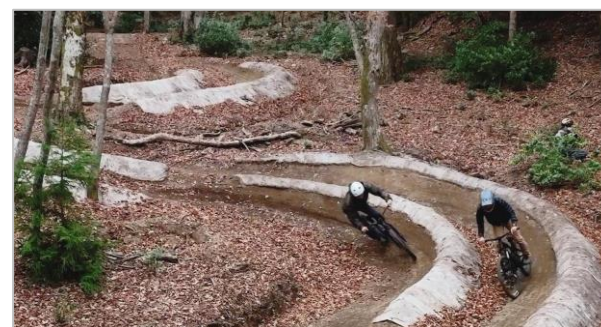
森林の役割を学ぶこどもたち

◆森林空間を活用した「森林サービス産業」の推進

県は、山村と都市の交流や関係人口の増加を通じた地域活性化を目指し、「森林サービス産業」の創出に取り組んでいます。

令和5年度と6年度には、森林空間活用を希望する事業者と森林所有者をつなぐマッチングの場を設け、アドバイザーを派遣して事業化を支援しました。その結果、森町のバイクパーク運営者（ミリオンペタル）等によるMTBコース新設や、アロマ製品の開発・販売、森のようちえんが事業化され、企業研修や森林体験ツアーの開発も進行しています。

今後は、事業者へのフォローアップを続けながら、県内の取組事例を、県ホームページ「[森林空間活用情報サイト](#)」で発信し、森林サービス産業のさらなる普及を図ります。



森林空間を活用したMTBコース
(ミリオンペタル：森町)



森のようちえん（愛ノ宮保育園×里の家）

【方向4】

「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

◆木の良さを伝える優良建築物

浜松いわた信用金庫は、本部・本店の建替えに際し、県産材や森林認証材を活用し、サステナブルな施設を実現しました。

天井やルーバー、手すりなどに木材が使われ、温かみのある施設となっています。

県主催の令和6年度「[ふじのくに木使い建築施設表彰](#)」では、県産材の活用や高い設計・施工技術が認められ、最優秀賞を受賞しました。



撮影：鈴木文人写真事務所

浜松いわた信用金庫本部・本店（浜松市中央区）

～地域材を使用した魅力ある店舗で働く～

浜松いわた信用金庫 本店営業部 永島 百花さん

温もりを感じさせる「木（もく）」をふんだんに使った店舗は、お客様を優しくお出迎えするメッセージとなっており、信用金庫のブランディング構築に大きく貢献していると感じています。



◆企業によるJ-クレジットの活用

カーボン・オフセットに取り組む県内の3企業が、[稲梓県営林で発行されたJ-クレジット](#)を購入しました。

購入企業の一つである下田ガス（株）は、下田市の観光名所であるペリーロードのガス灯で排出されたCO₂を、同市内の県営林で創出されたカーボン・クレジットでオフセットし、環境価値の地産地消を推進しています。



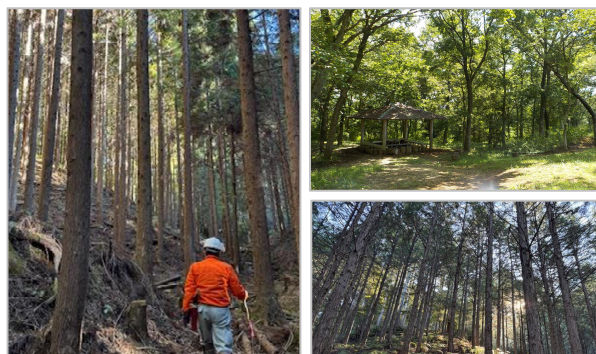
提供：下田ガス

左：稲梓県営林J-クレジット認証証
右：ペリーロードのガス灯

◆悠久の森におけるJ-クレジット創出

県は、「J-クレジット制度」に基づき発行された、[悠久の森](#)のCO₂吸収量をカーボン・クレジットとして販売し、環境貢献に取り組む企業等を支援していきます。

令和6年度プロジェクト登録に基づく吸収見込み約1.3万t-CO₂を、令和8年度以降に販売する予定です。



令和6年度プロジェクト登録林地の林況

森林との共生に取り組む人



認証森林と次代の担い手を育てる林業経営者

やまだ よしろう
山田 芳朗さん（静岡市葵区）

森林認証を取得した所有林で、高密度な路網と高性能な林業機械を活用して良質な木材の生産を行っています。

また、若手の林業家等の技術指導に取り組むほか、地元小学生を対象とした森林教室の講師を引き受けるなど、幅広い活動に取り組んでいます。

こうした活動が高く評価され、令和6年度全国林業経営推奨行事において農林水産大臣賞を受賞され、さらに令和6年度農林水産祭において日本農林漁業振興会会長賞を受賞されました。

林業の魅力と女性の可能性を広げる林業経営者

ひょうご いずみ
兵庫 泉さん（島田市）

平成30年から(株)兵庫親林開発の代表取締役役に就任し、森林施業プランナーとして島田市を中心に地域の森林541.1haを集約化するなど、森林整備、素材生産等の事業を展開しています。

女性林業経営者として、林業の魅力発信に力を入れているほか、女性を積極的に雇用し、森林技術者としての活躍を支援しています。

こうした取組が高く評価され、令和6年度「ふじのくに未来をひらく農林漁業奨励賞」を受賞されました。



森づくりと健康づくりを目指した森林整備の牽引役

ホリデーフォレスターズ活動隊（浜松市浜名区）

天竜川流域の国有林や市町有林において活動し、森林所有者からの要請により竹林等の整備も行うなど、地域の森林整備を牽引しています。

山に魅力を感じ、健康づくりに意欲的な会員が活動しやすい環境づくりに努めることで、長年にわたる活動の継続や、地縁の無い中でも整備する森林の拡大を実現しています。

こうした活動が高く評価され、令和5年度「静岡森づくり大賞」の森を愛するひと部門において、知事褒賞を受賞されました。

3 令和6年度の各施策の評価と令和7年度の主な施策

1 ページの PDCA サイクルに基づく評価・改善

“森林との共生”については、県民、関係団体、市町、企業、NPO、県などの様々な主体が連携し、4つの方向性に沿った取組を進めています。

令和6年度は、多様な課題に対応しつつ、持続可能な発展を目指した取組を進めました。森林整備や木材供給では一定の成果が見られたものの、住宅需要の減少や災害の影響により、木材生産量や再造林、森林の整備面積が伸び悩むなど、いくつかの目標が未達となりました。

一方で、木質バイオマスの生産や公共部門での県産材利用は、目標を上回る成果を挙げています。また、新規林業就業者の確保や持続的な森林管理には引き続き課題が残る一方、森林技術者の育成や荒廃森林の再生は着実に進行しています。

今後は、林業の低コスト化や人材確保、カーボンニュートラルへの貢献を目指し、さらなる基盤整備と支援の拡充が求められます。

森林資源の循環利用による「森林との共生」

方向1 森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長

(1) 林業イノベーションの推進による県産材の安定供給

指 標	実 績					目標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
木材生産量 (万m ³)	42.1	45.2	45.9	45.1	41.1	50
ふじのくに林業イノベーションフォーラム 参加者数 (者)	37	61	62	75	84	90
森林経営計画認定面積 (ha)	83,993	84,023	85,251	80,465	9月 公表予定	96,800
効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (km)	4,930	5,196	5,413	5,643	5,853	5,690
再造林面積 (ha)	236	213	196	196	175	500
エリートツリー種子の生産量 (万本分)	25.6	22.8	20.4	1.7	26.8	76
世界基準の認証取得森林面積 (ha)	72,536	73,651	74,804	75,663	74,998	78,500

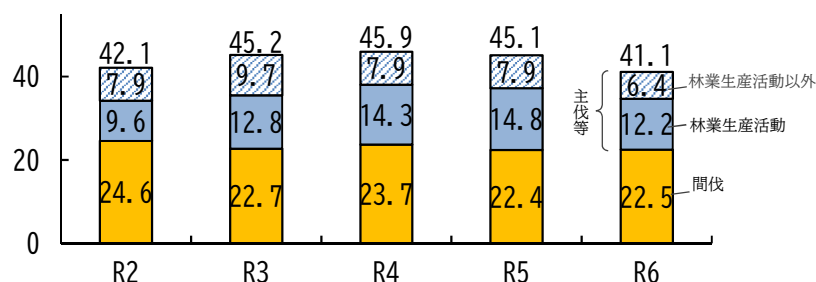
木材生産量 (R6)

41.1 万m³ [目標 50 万m³]

※目標の考え方

森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキの人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量を算定

(万m³)



※本指標においては、開発行為等における伐採は、主伐に計上している。

令和6年度の評価

「木材生産量」は、長引く住宅需要の減退に伴う製材工場等の減産や、一部の林業経営体の生産調整等が影響し、目標に達しませんでした。目標を達成させるためには、製材、合板、木材チップ等の各用途の需要変動に対応可能な供給体制の整備を進める必要があります。

主伐面積と「再造林面積」はともに横ばい傾向で、令和5年度の再造林率は約7割となっており、獣害対策を含めた主伐・再造林の低コスト化を促進し、森林所有者等の抱える採算性や獣害への不安を解消するための支援が必要です。

静岡県で生産されるスギ・ヒノキ苗木は花粉が少ない品種に切り替わり、再造林に必要な苗木は供給できています。しかしながら、低コスト再造林に必要な「エリートツリー種子の生産量」は、大きく落ち込んだ令和4年度に比べて増加しているものの、目標に達していないため、引き続き安定供給のための生産技術の改善、定着が必要です。

令和7年度の主な施策

※【新規】、【拡充】の表記がない項目は昨年度からの継続。下線部は重点的な取組。

施 策	主な取組
林業イノベーションの推進 による県産材 の安定供給	① 林業イノベーション×DXの推進 ・森林情報を一元管理し、林業経営体等の利用を促進するため、<u>森林クラウドの活用や、3次元点群データの解析による高精度森林情報のオープンデータ化</u>に取り組めます。 ・デジタル技術を導入し、業務効率化等に取り組む林業経営体を支援します。 ・異分野・異業種の先端技術の森林・林業への活用のため、スタートアップ企業が集まるセミナー等において、県の取組を積極的に発信し、フォーラムへの参加を働きかけます。
	② 県産材の効率的な供給・流通体制の確立 ・森林経営計画の作成や林内路網の効率的な配置、高性能林業機械の導入、木材生産計画の随時の見直しによる需要に応じた生産の最適化を支援します。 ・静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアムが取り組む、<u>デジタル林業戦略拠点の構築及び、その成果の県中西部への拡大</u>を支援します。また、県外視察等を積極的に受け入れ、静岡県の取組の普及を進めます。【拡充】
	③ 収益性の高い主伐・再造林の促進 ・木材生産団地において、主伐適地の抽出や収益性が高まる作業システムの検討を行い、大型トラックが通行可能な作業道や架線集材施設の整備を支援します。 ・伐採から造林までを一貫して行う低コスト作業システムの実証結果を取りまとめた普及ツール（パンフレット、手引書等）により、一貫作業システムやエリートツリーの活用等による低コスト造林技術の普及に取り組めます。 ・エリートツリー種子の安定供給に向けて、母樹の更新やヒノキ種子の安定生産などの閉鎖型採種園による種子生産技術の確立する研究を継続し、県育種場における技術の確実な実装と生産管理の徹底を図ります。
	④ 森林認証材の供給拡大 ・森林認証と親和性の高いJ-クレジットを活用し、<u>適正な森林整備を進めている森林において、新たな収入源の確保</u>を支援します。【新規】 ・木材生産団地を供給拠点と位置付け、実効性のある木材生産計画の作成による<u>生産フィールドの確保や、高規格作業道や索道（架線集材施設）等の生産基盤整備</u>を支援します。【新規】



リモコン式草刈り機を活用した下刈りの機械化実証
(静岡県東部地域デジタル林業推進コンソーシアム)



主伐箇所での機械地拵え作業(河津町)

(2) 林業の人材確保・育成と持続的経営の定着

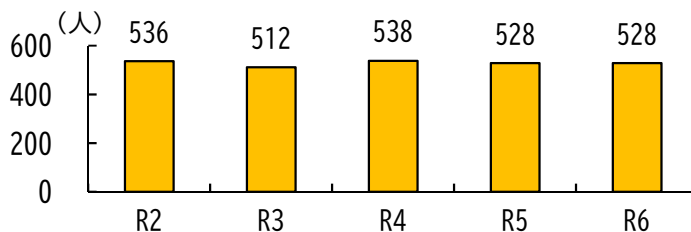
指 標	実 績					目 標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
林業への新規就業者数（人）	81	61	70	64	67	100
森林技術者数（人）	536	512	538	528	528	500
木材生産の労働生産性（m³/人日）	4.2	4.3	4.4	4.5	4.5	5.3
持続的経営の定着を図る事業体数（事業体）	20	30	42	42	43	52

森林技術者数（R6）

528 人 [目標 500 人]

※目標の考え方

木材生産量 50 万m³の達成に必要な森林技術者数



令和6年度の評価

高度な林業技術を持ち、安全で効率的な作業を行うことができる「森林技術者数」は目標に達しましたが、新卒や転職等による「林業への新規就業者数」は目標に達していません。

今後、主伐・再造林の本格化や森林環境譲与税を活用した市町が取り組む森林整備の増加も見込まれることから、継続して森林技術者の育成や林業への新規就業者を確保する必要があります。

また、林業経営体の持続的経営を促進するためには、組織全体のスキルアップや安全意識を向上させることで、森林技術者等が安全に、安心して働き続けられる職場づくりが必要です。

加えて、森林経営において、森林所有者への利益還元が確保できず、経営の放棄等につながるという課題への支援が必要です。

(3) 県産材製品の需要拡大

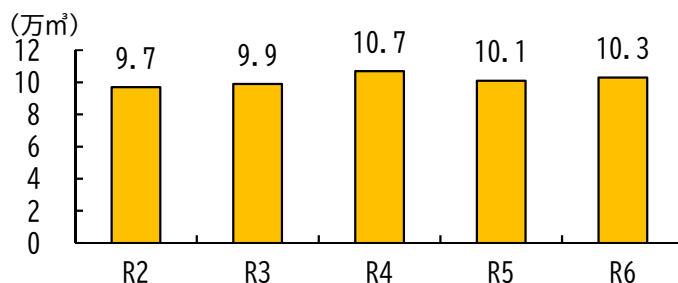
指 標	実 績					目 標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS 製品等）の供給量（万m³）	9.7	9.9	10.7	10.1	10.3	10.7
公共部門の県産材利用量（万m³）	2.1	2.2	2.4	2.5	2.5	2.3

住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS 製品等）の供給量（R6）

10.3 万m³ [目標 10.7 万m³]

※目標の考え方

木材生産量 50 万m³を原材料として生産される「しずおか優良木材」や県産材合板等の JAS 製品の出荷量



令和6年度の評価

「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS 製品等）の供給量」は、人口減少や物価高騰を背景に住宅着工戸数の減少が続き、需要が減退したことで、目標に達していません。住宅分野において品質の確かな県産材製品のシェアを拡大させていくとともに、非住宅分野において新たな需要を獲得していく必要があります。

「公共部門の県産材利用量」は、公共施設整備や公共土木工事での率先利用に積極的に取り組んだ結果、目標を達成しました。さらに多くの県民の目に触れる機会を増やすため、市町事業での県産材利用を働きかけていきます。

施 策	主な取組
林業の人材 確保・育成と 持続的経営の 定着	① 労働安全の確保 ・労働災害が起きた状況や原因を分析し、その情報を森林技術者と共有します。 ・安全体制の確立のため、<u>森林技術者等の班単位で受講する研修会を実施</u>します。【新規】 ・関係団体と連携し、パトロールや講習会等を実施します。 ② 森林技術者の確保 ・高校生の職業選択時において林業を意識付けるため、出前講座等を実施します。 ・<u>関係団体と連携し、就業相談会や現場見学会を実施</u>します。【拡充】 ・林業経営体のW E Bを活用した採用活動を支援します。【拡充】 ③ 森林技術者の育成 ・経験や技術力に応じた研修会を実施し、キャリア形成を支援します。 ・プランナー等を対象に生産性向上のための<u>デジタル人材の育成研修を実施</u>します。【拡充】 ④ 林業経営体の経営改革 ・経営者の雇用管理への意識改革を促進するため、セミナー等を実施します。 ・専門家派遣等により、林業経営体の生産性向上、経営改善を支援し、これにより林業経営体の収益性を高め、森林所有者への利益還元を促します。
県産材製品の 需要拡大	① 県産材の製材・加工体制の強化 ・製材・加工工場による施設整備やJ A S 認証取得などを支援します。 ② 県産材製品の県内利用拡大 ・県産材を使った住宅の新築・リフォームや、非住宅建築物の木造・木質化を支援します。 ・<u>住宅や非住宅建築物での県産森林認証材の利用を促進</u>します。【新規】 ・県産材を利用した非住宅建築物の木造設計に取り組む設計者を支援します。 ・ふじのくに炭素貯蔵建築物認定制度や建築物木材利用促進協定を活用し、民間の県産材利用を促進します。 ・地域連絡会での働きかけや相談対応を通じて、市町の県産材利用を促進します。 ③ 県産材製品の県内外の販路開拓 ・研究会で海外輸出拡大に向けた情報提供や先進事例を紹介し、販路拡大に取り組めます。



研修による森林技術者のキャリア形成支援



県産材を利用したこども食堂（浜松市）

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」 方向2 森林の公益的機能の維持・増進

(1) 森林の適切な管理・整備

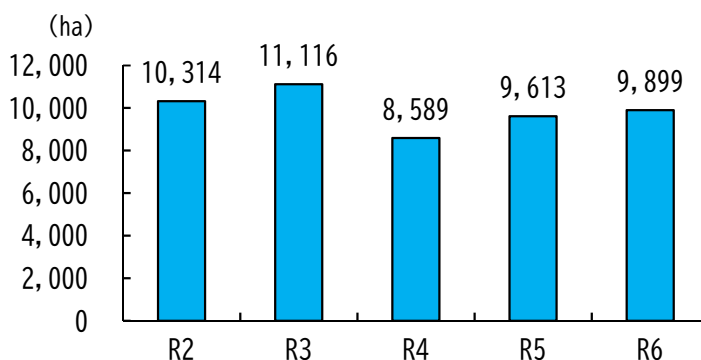
指 標	実 績					目 標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha)	10,314	11,116	8,589	9,613	9,899	11,490
森林経営計画認定面積 (ha) (再掲)	83,993	84,023	85,251	80,465	9月 公表予定	96,800
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (ha)	8,408	9,217	6,880	8,007	7,972	9,990
効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計)(km)(再掲)	4,930	5,196	5,413	5,643	5,853	5,690
再造林面積 (ha) (再掲)	236	213	196	196	175	500

森林の多面的機能を持続的に発揮させる 森林整備面積 (R6)

9,899 ha [目標 11,490ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき
森林吸収源対策として計画した整備面積

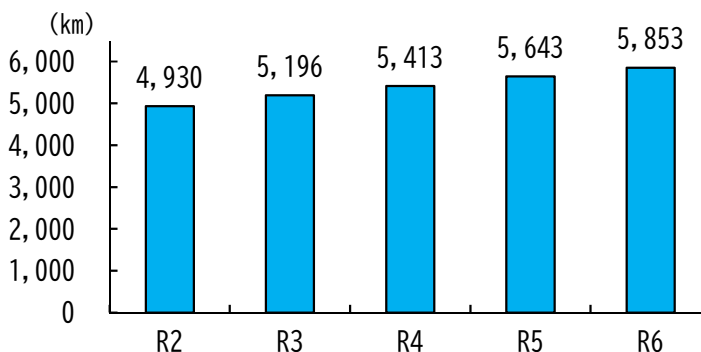


効率的な森林整備を実現する 路網の延長 (R6)

5,853 km [目標 5,470km]

※目標の考え方

目標とする生産性 (主伐 7 m³/人日、間伐 5 m³/人日) を
実現するために必要な路網整備延長



令和6年度の評価

「森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積」は増加しましたが、令和4年度の台風15号の災害の復旧工事の遅れの影響等もあり、目標に達しませんでした。森林の公益的機能の維持・増進に向けて、間伐等の森林整備を更に進めていく必要があります。

「森林経営計画認定面積」は、林業経営体が行う森林調査や森林施業の集約化により5年ごとに計画の更新が図られますが、林業経営体の労務不足が影響し、更新を行えないケースが増え、前年度を下回りました。林業経営体が継続して森林経営計画を策定できるよう、更新作業の効率化を支援をしていく必要があります。

「効率的な森林整備を実現する路網の延長」は目標に達する見込みで、林道や林業専用道、森林作業道を効果的に組み合わせた林内路網の整備は着実に進んでいます。

施 策	主な取組
森林の適切な 管理・整備	① 森林DXと経営管理の促進 ・森林クラウドを活用し、高精度森林情報や地形情報等を活用しやすい環境を整備し、県・市町が持つ森林情報をリアルタイムに共有することで、森林の管理体制の強化や経営体等業務の効率化、伐採造林届等のオンライン手続きの拡大に向けた取組を進めます。 ・<u>3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得範囲をさらに広げ、林業経営体等の森林経営計画策定や施業地の検討に活用できるよう支援します。</u> ・県は森林環境譲与税を活用し、森林・林業分野の専門知識を持った「ふじのくに森林整備アドバイザー」を派遣するなど、引き続き市町の森林経営管理制度の取組を支援します。 ② 適切な森林整備の促進 ・林業経営体等の森林経営計画に基づく間伐等の森林整備の実施を支援します。 ・森林認証と親和性の高いJークレジットを活用し、<u>適正な森林整備を進めている森林において、新たな収入源の確保を支援します。</u>【新規】 ・木材生産団地を供給拠点と位置付け、実効性のある木材生産計画の作成による<u>生産フィールドの確保や、高規格作業道や索道（架線集材施設）等の生産基盤整備を支援します。</u>【新規】 ③ 主伐・再造林による適正な更新 ・伐採から造林までの一貫作業システムやエリートツリーの活用による低コスト主伐・再造林のための実証的な取組を支援し、普及を推進します。 ・エンジン式杭打機等の新技術を活用した獣害対策を取りまとめた事例集等により、低コスト主伐・再造林の普及に取り組みます。



「ふじのくに森林整備アドバイザー」による現地での支援



架線を使用した伐採から造林までの一貫作業システム

(2) 多様性のある豊かな森林の保全

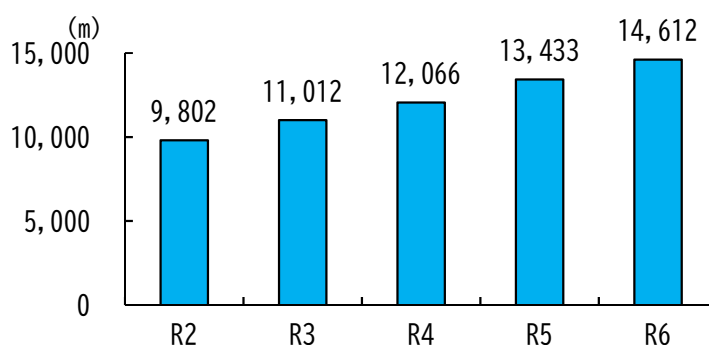
指 標	実 績					目 標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
山地災害危険地区の整備地区数（累計）（地区）	4,103	4,112	4,126	4,138	4,146	4,135
ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計）(m)	9,802	11,012	12,066	13,433	14,612	16,000
森の力再生面積（累計）(ha)	17,987	18,924	19,711	20,710	22,043	22,457
公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合（％）	84	87	90	91	10月 公表予定	89
一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率（％）	100	100	100	100	100	100

ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（R6）

14,612 m 【目標 16,000m】

※目標の考え方

海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う
「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長

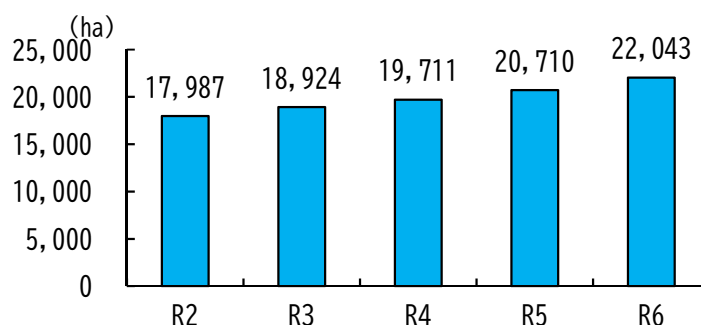


森の力再生面積（R6）

22,043 ha 【目標 22,457ha】

※目標の考え方

緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した
第1期（H18～27）及び第2期（H28～R7）の累計
整備計画面積



令和6年度の評価

「山地災害危険地区の整備地区数」は、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、危険度の高い地区を優先的に整備したことから、一層の進捗を図ることができました。

「ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長」は、磐田市、袋井市、掛川市が実施している防災林の嵩上げと連携して取り組んでいますが、近年の資材・労務単価の上昇に伴い、進捗に遅れが生じたため目標に達しませんでした。今後も更なるコスト高が見込まれることから、コストの縮減を図り、各市が実施している嵩上げ完了後、間断なく事業を進める必要があります。

「森の力再生面積」は概ね順調に進捗しており、県内の荒廃森林は着実に解消されています。第2期計画（H28～R7）の目標達成に向け、引き続き、荒廃森林を着実に整備していく必要があります。

「一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率」は、開発工事着手前までに、開発行為者との協定締結を徹底したことで、目標に達しました。

生態系への影響や林業被害を及ぼしているニホンジカの推定生息頭数は、県が実施している管理捕獲などの成果により、令和5年度には、ピーク時と比較して、伊豆地域で50%、富士地域で30%減少していますが、依然として生息密度が高い水準にあるため、適正な個体数に調整する捕獲を継続する必要があります。

施 策	主な取組
多様性のある豊かな森林の保全	① 森林保全による県土強靱化 ・ “ふじのくに森の防潮堤づくり” による海岸防災林の再整備・機能強化においては、<u>建設発生土を有効利用するなどして、コスト縮減を図り、早期完成を目指します。</u> ・ 令和6年度台風10号等の被災箇所の早期復旧を図るとともに、<u>山地災害が懸念される箇所においては、重点的に治山事業を実施します。</u> ・ 山地災害発生時には、災害関連緊急治山事業や県土強靱化対策事業により、迅速に対応します。 ② 森林の公益的機能の回復 ・ <u>森の力再生事業の第2期計画（H28～R7）の着実な実施に取り組むとともに、停電防止のための予防伐採や、流木発生予防対策のための漁港の上流域における荒廃森林の整備を重点的に実施します。</u>また、県ホームページや商業施設等における広報活動に加え、タウンミーティングの開催により、<u>事業効果を広く県民に発信します。</u>【拡充】 ・ マツ材線虫病やナラ枯れは一定の被害が継続していることから、引き続き被害森林において伐倒駆除等の対策を実施するとともに市町や国と連携を図りながら被害情報の共有や対策に取り組めます。 ③ 適正な保安林の配備と森林の利用 ・ 保安林機能増進計画に基づき、保安林の適正な配備と管理を行います。 ・ 林地開発許可制度において、災害の防止、水害の防止などの基準に基づき厳正に審査し、開発計画の策定を指導します。 ・ <u>違法な盛土等の開発行為について厳正に対応します。</u> ④ 自然環境の保全 ・ 県民、企業、NPO等との協働による富士山の自然環境保全対策や、<u>科学的知見に基づき環境保全を図りながら利活用を促す「南アルプスモデル」を推進します。</u> ・ 30by30目標（2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する国際的な目標）の達成に貢献する自然共生サイトの登録支援や、企業等と環境保全団体の連携協定を締結する「ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーシップ制度」を活用した里山の整備促進などにより、生物多様性の保全に取り組めます。 ・ ニホンジカの管理捕獲について、隣接県との広域連携やデジタル技術の活用等により効率化を図り、年間目標1万4千頭の捕獲を実施します。【拡充】 ・ 狩猟入門セミナーや捕獲従事者の技術レベルに応じた研修等を実施します。



“ふじのくに森の防潮堤づくり”（袋井市中新田）



森の力再生事業の効果をPRするイベント
（島田市福用）

森に親しみ、協働で進める「森林との共生」

方向3 社会全体で取り組む魅力ある森林づくり

(1) 県民と協働で進める森林づくり

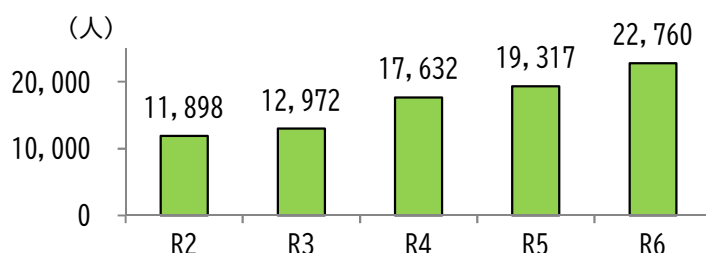
指 標	実 績					目 標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
森づくり県民大作戦参加者数（人）	11,898	12,972	17,632	19,317	22,760	23,000
SNSによる森林・林業に関する情報発信件数（件）	220	204	373	275	426	365
自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数（回）	141	141	169	196	178	180
しずおか未来の森サポーター企業数（累計）（社）	134	143	148	152	157	156
森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計）（人）	51	75	99	117	140	130

森づくり県民大作戦参加者数（R6）

22,760 人 [目標 23,000 人]

※目標の考え方

新型コロナウイルス感染症の影響が生じる
以前の H26～28 の平均参加者数に回復



令和6年度の評価

「森づくり県民大作戦参加者数」は、森づくり団体等に対し、直接参加を働きかけたことや情報発信の強化等に取り組んだ結果、目標に概ね達しましたが、森づくり団体のメンバーの高齢化が進んでいることから、持続的活動に向けた支援に取り組む必要があります。

「自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数」は、目標に概ね達しました。今後は、猛暑等の環境の変化に応じた、新たなプログラムを展開する必要があります。

(2) 新たな価値を活かした山村づくり

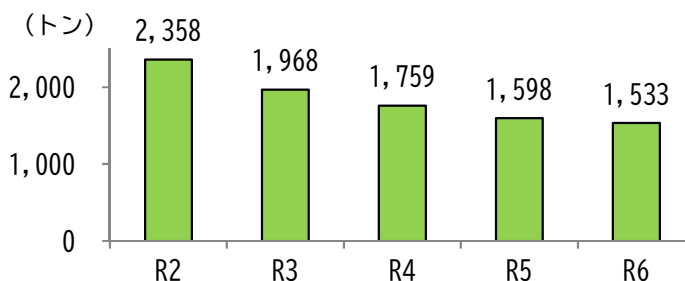
指 標	実 績					目 標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計) (km) (再掲)	4,930	5,196	5,413	5,643	5,853	5,690
しいたけ生産量（トン）	2,358	1,968	1,759	1,598	1,533	2,340

しいたけ生産量（R6）

1,533 トン [目標 2,340 トン]

※目標の考え方

乾しいたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準
への回復、生しいたけは現状維持を目指す生産量



令和6年度の評価

「しいたけ生産量」は、生産者の高齢化に伴う生産の規模縮小や撤退等により減少しています。このため、新規就業者を確保し、生産基盤を強化するとともに、生産回復後の需要に向けた販路の拡大にも取り組む必要があります。

森林所有者と事業者のマッチングや事業化に向けた支援により、森林サービス産業の創出が進みましたが、引き続き事業者等に対するフォローアップが必要です。

施 策	主な取組
県民と協働で 進める森林 づくり	① 県民の理解の促進 ・ 県立森林公園や県民の森の指定管理者と連携した新たな体験プログラムの展開や、SNSによるイベント情報の発信などにより、県民と森林とのふれあいを促進します。 ② 県民との合意形成 ・ 天竜地域で森林県民円卓会議を開催し、多くの県民と、地域の特徴的な話題を中心に「森林との共生」に関する課題や解決策、将来像について幅広く議論するなど、本県の森林の多様性を効果的に発信するとともに、県民と連携した取組を進めていきます。 ③ 県民や企業の参加による森づくり ・ 県民や企業の森づくりへの参加を促進するため、県、市町、地域住民等の多様な実施主体が連携した「森づくり県民大作戦」のイベント実施を推進します。 ・ 市町や森づくり団体等と連携し、活動フィールドの確保や支援体制を整え、<u>新たな企業が参画しやすい環境整備</u>に取り組みます。 ④ 森づくりの担い手の確保・育成 ・ 森林環境教育の指導者養成や市町担当職員向けのOJT研修等を開催し、市町の森林環境教育の取組を支援します。 ・ 森づくり団体の持続的活動に向けて、<u>新たな団体の参入や会員の獲得、管理経営を担う人材育成、団体の体制強化等</u>に取り組みます。また、森づくり団体同士の情報共有や交流を図るミーティング等を開催します。 ・ こどもたちが森林体験活動を通して、森林への理解と主体性のある関わりを促すため、森林ESD出前授業など、森林環境教育の機会を提供します。
新たな価値を 活かした山村 づくり	① 特用林産物等の地域資源の活用 ・ <u>しいたけ生産量回復のため、資材購入や新規就業者の確保</u>を支援します。 ・ <u>しいたけの需要拡大</u>を図るため、マーケティング活動を支援します。 ② 新たな山村価値を活かした交流拡大 ・ 森林サービス産業に参画した事業者等が取組を円滑に進められるよう、フォローアップに取り組みます。また、参画者の拡大に向けた普及啓発を継続します。



森林ESD出前授業



きのか祭りで消費者に県産しいたけをPR
(県きのか総合センター：伊豆市)

2050 年カーボンニュートラルの実現への貢献

方向4 「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現

(1) 森林吸収源の確保

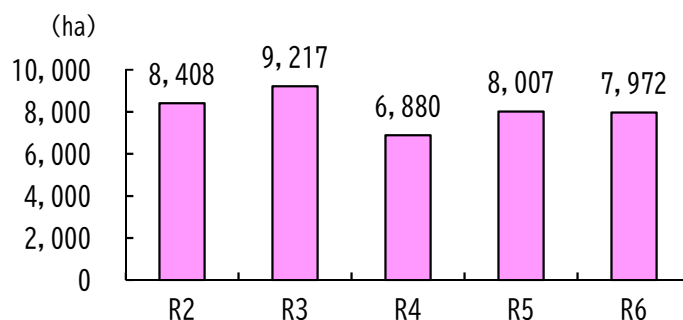
指 標	実 績					目標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (ha) (再掲)	10,314	11,116	8,589	9,613	9,899	11,490
森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積(ha) (再掲)	8,408	9,217	6,880	8,007	7,972	9,990
再造林面積 (ha) (再掲)	236	213	196	196	175	500

森林の二酸化炭素吸収量を確保する 間伐面積 (R6)

7,972 ha [目標 9,990ha]

※目標の考え方

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に
基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積



令和6年度の評価

「森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積」は増加していますが、令和4年度の台風15号による災害の復旧工事の遅れの影響等もあり目標に達しませんでした。森林による二酸化炭素の吸収量を確保しカーボンニュートラルを実現するため、森林の整備と主伐・再造林による若返り、そのための基盤整備を進める必要があります。

(2) 炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進

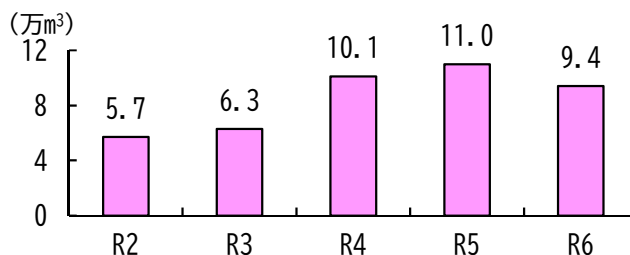
指 標	実 績					目標
	R2	R3	R4	R5	R6	R6
公共部門の県産材利用量(万m ³) (再掲)	2.1	2.2	2.4	2.5	2.5	2.3
住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品 (JAS 製品等) の供給量(万m ³) (再掲)	9.7	9.9	10.7	10.1	10.3	10.7
木質バイオマス (チップ) 用材生産量 (万m ³)	5.7	6.3	10.1	11.0	9.4	10

木質バイオマス (チップ) 用材生産量 (R6)

9.4 万m³ [目標 10 万m³]

※目標の考え方

木材生産量 50 万m³のうち、製材用材と合板用材の
割合を除いた生産量



令和6年度の評価

「木質バイオマス (チップ) 用材生産量」は、木材チップの旺盛な需要への対応のため、生産量が増え、目標に達しました。一方で、令和6年度に新たな木質バイオマス発電所が稼働したことなどにより県内需要が更に高まっていることから、地域内循環の仕組みづくりにより、更なる木質バイオマスの安定供給が必要です。

施 策	主な取組
森林吸収源の確保	① 吸収源となる健全な森林づくり ・ 林業経営体等が行う間伐をはじめとした森林整備を支援するとともに、県営林・静岡悠久の森を計画的に整備します。 ・ <u>県営林において、森林の二酸化炭素吸収量をJ-クレジットとして認証、発行、売却する取組を進め、そのノウハウを林業経営体や森林所有者等に普及します。</u> ② 森林の若返りを図る主伐・再造林の促進 ・ 伐採から造林までを一貫して行う低コスト作業システムの実証結果を取りまとめたパンフレットや手引書等を用いて、一貫作業システムやエリートツリーの活用等による低コスト造林技術の普及に取り組みます。 ・ 高規格作業道や架線施設等の基盤整備を支援します。
炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進	① 貯蔵庫となる県産材利用の拡大 ・ 公共部門において県が県産材を率先して利用するとともに、市町の木材利用を支援するため、研修会や施設見学会、相談対応を実施します。 ・ 建築物での県産材利用の促進に向けて、県と企業・団体等による木材利用促進協定に基づき、設計者と木材供給者との連携強化に取り組みます。 ・ ふじのくに炭素貯蔵建築物認定制度を活用し、民間での県産材利用を促進します。 ・ <u>住宅や非住宅建築物での県産森林認証材の利用を促進するため、認証材を活用した建築物への助成を強化します。【新規】</u> ② 排出削減に寄与するバイオマス利用への供給拡大 ・ 林業経営体等による未利用木材の効率的な搬出の取組を支援し、チップ用材の増産を促進します。また、公共工事や荒廃森林の整備実施箇所等からの未利用木材の搬出により、木質バイオマスの地域内循環を促進します。 ・ 成長が早く、二酸化炭素の吸収や森林資源の造成に優れた早生樹を活用した、新たな森林経営モデルを普及します。



J-クレジットの吸収量の現地検証



エリートツリーのコンテナ苗の生産状況

基本的な施策の指標一覧表

区分	指 標 (目標値の考え方)	単位	実績			目標
			R4	R5	R6	R6
方向 1	木材生産量 (森林資源の循環利用が可能なスギ・ヒノキ人工林の成長量に相当し、かつ県内の県産材の木材需要に供給していく木材生産量)	万m ³	45.9	45.1	41.1	50
	ふじのくに林業イノベーションフォーラム参加者数 (デジタル技術等の先端技術を林業の現場に実装するために必要な技術企業、研究機関、林業経営体、行政機関の参加者数)	者	62	75	84	90
	森林経営計画認定面積 (木材生産量50万m ³ を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積)	ha	85,251	80,465	9月 公表予定	96,800
	効率的な森林整備を実現する路網の延長 (累計) (目標とする生産性(主伐7m ³ /人日、間伐5m ³ /人日)を実現するために必要な路網整備延長)	km	5,413	5,643	5,853	5,690
	再造林面積 (主伐による木材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積 (※再造林面積のR元は国有林除き))	ha	196	196	175	500
	エリートツリー種子の生産量 (再造林面積500haに必要な、スギ・ヒノキの優良品種であるエリートツリーの種子の生産量 (種子から生産された苗木本数換算))	万本分	20.4	1.9	26.8	76
	世界基準の認証取得森林面積 (木材生産量に占める認証材の割合を約1/3とし、それに必要な森林認証林の面積)	ha	74,804	75,663	74,998	78,500
	林業への新規就業者数 (林業作業員1,100人を確保するために必要な新規就業者数)	人	70	64	67	100
	森林技術者数 (木材生産量50万m ³ の達成に必要な森林技術者数)	人	538	528	528	500
	木材生産の労働生産性 (主伐・間伐による木材生産で森林所有者に一定額を還元できる労働生産性)	m ³ /人日	4.4	4.5	4.5	5.3
	持続的経営の定着を図る事業体数 (目標とする労働生産性を有し、木材生産量50万m ³ の60%を生産可能な事業体数)	事業体	42	42	43	52
	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品(JAS製品等)の供給量 (木材生産量50万m ³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量)	万m ³	10.7	10.1	10.3	10.7
	公共部門の県産材利用量 (公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量)	m ³	23,944	24,523	24,590	23,000
方向 2	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積 (森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積)	ha	8,589	9,613	9,899	11,490
	森林経営計画認定面積(再掲) (木材生産量50万m ³ を森林経営計画認定森林から生産することを目指し、それに必要な認定面積)	ha	85,251	80,465	9月 公表予定	96,800
	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積 (森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積)	ha	6,880	8,007	7,972	9,990
	効率的な森林整備を実現する路網の延長(累計)(再掲) (目標とする生産性(主伐7m ³ /人日、間伐5m ³ /人日)を実現するために必要な路網整備延長)	km	5,413	5,643	5,853	5,690
	再造林面積(再掲) (主伐による木材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積 (※再造林面積のR元は国有林除き))	ha	196	196	175	500

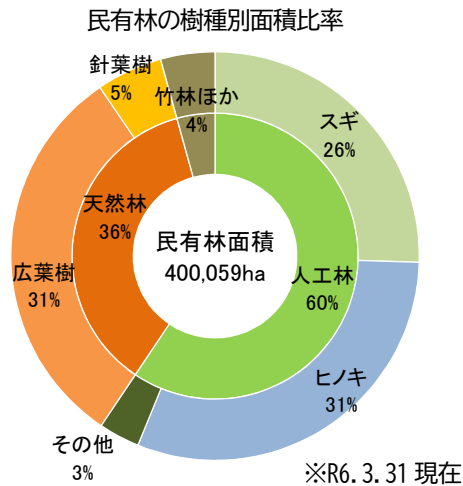
基本的な施策の指標一覧表

区分	指 標 (目標値の考え方)	単位	実績			目標
			R4	R5	R6	R6
方向 2	山地災害危険地区の整備地区数（累計） (新規着手数の実績を勘案した単年度の増加数を累計した整備地区数)	地区	4,126	4,138	4,146	4,135
	ふじのくに森の防潮堤づくり（中東遠地域）の整備延長（累計） (海岸防災林において関係各市が嵩上げを行う「静岡モデル」防潮堤の整備計画延長)	m	12,066	13,420	14,612	16,000
	森の力再生面積（累計） (緊急に整備する必要がある荒廃森林として計画した第1期（H18～27）及び第2期（H28～R2）実績に第2期残計画の年次計画を加えた累計整備計画面積)	ha	19,711	20,710	22,043	22,457
	公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合 (静岡県保安林機能倍増計画で定めた森林整備実施等により公益的機能を持続的に発揮している保安林の割合)	%	90	91	10月 公表予定	89
	一定規模以上の開発行為に伴う自然環境保全協定締結率 (H30～R2の実績をもとにした自然環境保全条例に基づく締結率)	%	100	100	100	100
方向 3	森づくり県民大作戦参加者数 (新型コロナウイルス感染症の影響が生じる以前のH26～28の平均参加者数に回復)	人	17,632	19,317	22,760	23,000
	SNSによる森林・林業に関する情報発信件数 (1日1件の発信を目標として設定)	件	373	315	426	365
	自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 (H30～R2の自然体験プログラム実施回数の平均値を維持)	回	169	196	178	180
	しずおか未来の森サポーター企業数（累計） (R元～R4の平均増加数を維持)	社	148	152	157	156
	森林環境教育指導者養成人数（養成講座修了者数）（累計） (過去3年間の実績をもとに、年間20人程度増を目標)	人	99	117	140	130
	効率的な森林整備を実現する路網の延長（累計）（再掲） (目標とする生産性（主伐7m ³ /人日、間伐5m ³ /人日）を実現するために必要な路網整備延長)	km	5,413	5,643	5,853	5,690
	しいたけ生産量 (乾しいたけは東日本大震災以降の風評被害前の水準への回復、生しいたけは現状維持を目指す生産量)	トン	1,759	1,635	1,533	2,340
方向 4	森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（再掲） (森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した整備面積)	ha	8,589	9,613	9,899	11,490
	森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積（再掲） (森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法に基づき森林吸収源対策として計画した間伐面積)	ha	6,880	8,007	7,972	9,990
	再造林面積（再掲） (主伐による木材生産量20万m ³ を生産するために必要な森林の伐採跡地を確実に再造林する面積（※再造林面積のR元は国有林除き）)	ha	196	196	175	500
	公共部門の県産材利用量（再掲） (公共建築物等木使い推進プランにおいて、建築物の目標単位利用量や整備実績等を勘案して定めた利用量)	m ³	23,944	24,523	24,590	23,000
	住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（JAS製品等）の供給量（再掲） (木材生産量50万m ³ を原材料として生産される「しずおか優良木材」やJAS製品等の出荷量)	万m ³	10.7	10.1	10.3	10.7
	木質バイオマス（チップ）用材生産量 (木材生産量50万m ³ のうち、製材用材と合板用材の割合を除いた生産量)	万m ³	10.1	11.0	9.4	10.0

■民有林の6割が人工林

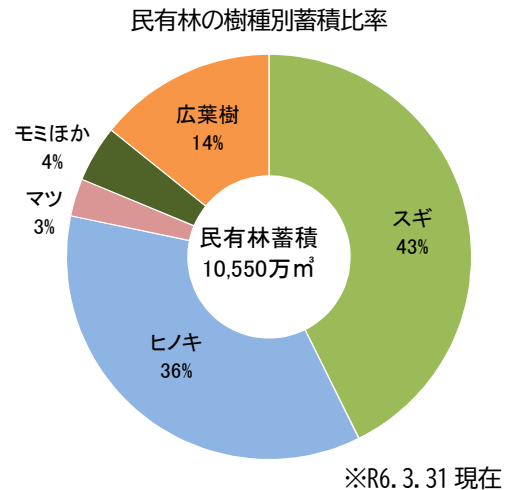
民有林※のうち 60%の約 24 万 ha が人工林であり、全国平均の人工林率 45%を大きく上回っています。

※ 国が所有する国有林以外の森林
(地域森林計画対象森林)



■蓄積はスギ、ヒノキの順に多い

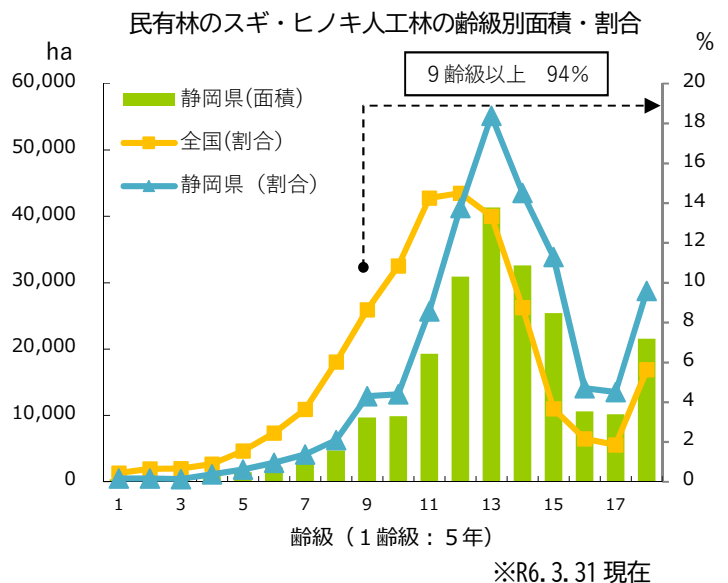
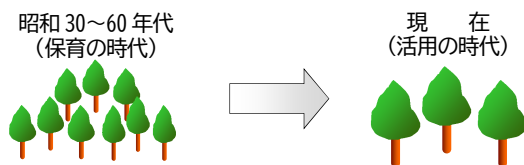
民有林を構成する樹種別蓄積では、スギが最も多く、次いでヒノキの順となっており、スギとヒノキで全体の約8割を占めています。



■森林の大半は活用する時期に

昭和 30、40 年代に造林された森林は、現在では立派な森林へと成長し、木材として利用可能な 9 齢級以上が 94%に達しており、活用期を迎えています。

12 齢級を超える高齢の森林の割合は、全国よりも高い一方で、若齢の森林の割合は少なく、将来に渡って森林資源を継続的に利用するためには、主伐と再造林を進める必要があります。

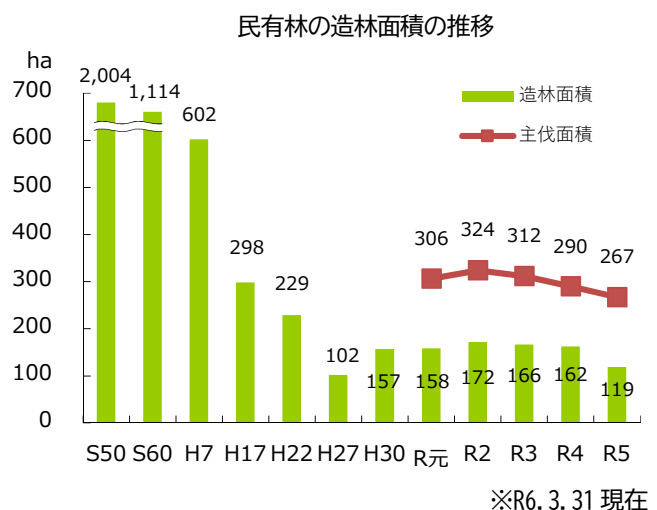


■森林資源の循環利用

林業の採算性の低下から、主伐とその後の再造林面積は大きく減少しました。

本県の人工林の主伐面積に対する再造林面積の割合は、令和 5 年度は 45%、令和元年度から令和 5 年度の平均では 52%です（造林（植栽）以外の場所は天然更新）。

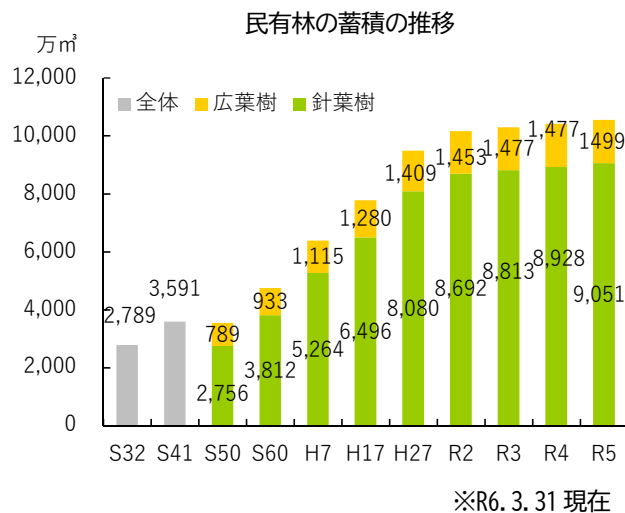
「伐って」、「使って」、「植えて」、「育てる」森林資源の循環の環を構築するため、主伐・再造林の低コスト化が必要です。



■森林資源の持続的な活用

針葉樹のスギ、ヒノキの人工林を中心に、木材生産量に対して十分な成長量を有しており、民有林の蓄積は年々増加しています。

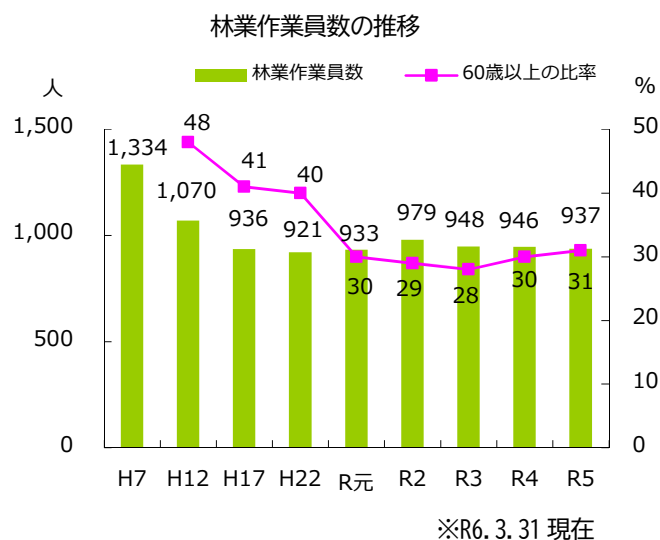
森林の成長量以下の木材利用量とすることで、森林資源は持続的に活用することができます。



■森林整備の担い手

森林整備に従事する林業作業員は、平成 17 年以降 900 人台で、ほぼ横ばいで推移しています。

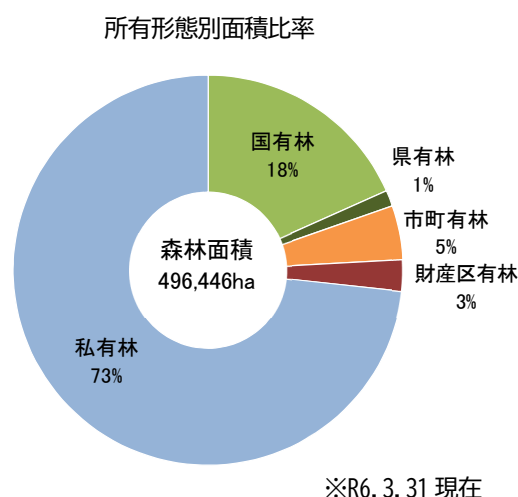
世代交代が進み、60 歳以上の比率は減少傾向ですが、近年は横ばいとなっており、森林整備の担い手確保に向けて、若年層への一層の働きかけが重要です。



■合意形成と連携

森林の 7 割は個人などが所有する私有林なので、森林の適正な経営・管理のためには、所有者間や地域内での合意形成など、集約化に向けた連携が必要です。

さらに、すべての県民が森林との関わりを深めることによって、しずおかの森林の働きが持続的に維持されます。



出典：『令和 6 年度静岡県森林・林業統計要覧』
(令和 7 年 3 月発行)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



令和7年7月発行 第19号

編集・発行 静岡県経済産業部森林・林業局森林計画課
 住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6
 電話番号 054-221-2613
 電子メール shinrinkeikaku@pref.shizuoka.lg.jp

[電子版と
過去の白書は
こちら](#)